

◆ 「方針案全体」について

- ・方針の内容は、必ず保護者にもきちんと伝わるようにしてほしい。
- ・「生徒の自主的、自発的参加による部活動」との表記があるが、県として、部活動は任意加入なのか、強制加入なのか。
 - 部活動の参加は任意である。ただし、学校の状況によっては(小規模校等)全員加入制や加入するように指導しているところもある。
- ・フォローアップはどの程度のものとするのか。
 - 頻度としてはスポーツ庁のフォローアップに合わせ、内容として県独自のものも含めながら行う予定。
- ・子ども達の活動の保証も部活で担っており、本県の競技力向上も部活で担っている現状がある。相反するものが存在しており難しい。
- ・前回(第1回策定委員会 方針案)よりも国のガイドラインに沿ったものになっている。
- ・国にないものとして強化指定部(校長が決める)の考え方がある。このことは、中学生の高校選択に影響するのではないか。
- ・今後の評価の在り方はどうするか。
 - スポーツ庁のフォローアップに沿って行う。
- ・私立学校との連携は。
 - 私立についても国の方針に則って作成し、内容を遵守していただくよう、学事文書課とも連携をとりながら進めている。
- ・各学校の方針をホームページに掲載するとあるが、市町村によっては学校のホームページを作成していないため、できない学校もある。
 - 周知については「学校便り」や「地域回覧」など様々な方法があるのでそのような方法でも良い。

◆ 「方針策定の趣旨等」について

特に意見なし

◆ 「1 適切な運動のための体制整備」について

特に意見なし

◆ 「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組み」について

特に意見なし

◆ 「3 適切な休養日・活動時間の設定」について

- ・高校の強化指定部は誰が決めるのか、また、指定の基準はあるか
 - 指定部は校長が指定する。規準は設けていない。学校の実状を踏まえ学校が決める。
- ・定期試験前後の休みについて、後の休みとは何のことか。
 - 顧問がテストの採点のための時間も必要であるため。

- ・休養日（高校）については適当であると思う。
- ・強化指定校について、定期試験前の休みに振り替えてよいという考えのものか。
→ 考え方としてはそういう振替えの仕方もある。
- ・強化指定部のみの考えか、特別強化期間もそうなのか。
→ 考え方としては強化指定部も特別強化期間も定期試験前の休みに振替えることはあり得る。
- ・私立学校もあるので一律に（基準を）決めるのは難しいのではないか。
- ・高校の強化指定について、学校で決定するものでもあり、県高体連で指定しているものや競技団体などで指定しているものなどを総合して判断してもらうのが良いと思う。
- ・週休日3時間の練習とあるが、特殊勤務手当の条例改正が遅れると特殊勤務手当は4時間のままである。できれば連動させて進めていただきたい。
→ 庁内でも検討中である。

◆ 「4 運動部活動における事故防止」について

- ・移動手段について、（保護者が自分の子ども以外の生徒を同乗させることは）今後も校長会の通知が適用されるということで良いか。また、このことは、現時点では記載されないが、いずれかの段階では、記載されることもあるのか。
→ 部活動だけの問題ではないので、学校教育全体の課題としてとらえている。

◆ 「5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」について

- ・「地域との連携」とあるが、地方と都市部では環境が違う。本県において、人口減が懸念されている中で、地域総合型との連携のあり方についてどのような見通しがあるか
→ 競技団体の協力も得ながら検討していく。また、合同チームについても幅広く検討していく。
- ・学校外の活動はそれぞれの学校が規定を決めているが、部活にない種目での活動を認めると理解してよいか。
→ 今後、学校と地域スポーツクラブとの協働・融合の形の部活動を検討する。
- ・地域スポーツクラブに所属していると、どうして中体連の大会に出場できないのか。
→ 種目によって異なる。競技団体の登録条件などが要因である。
- ・地域クラブとの融合は良いことである。中・高の連携はどうか。
→ 一緒に活動するという視点はある。
- ・合同チームの作り方はどのようになっているか。
→ 中体連、高体連、高野連の規定がある。部活動が学校に設置されていない場合にはその都度検討が必要となる。
- ・(1)アで「運動しない時間」の表記に「体育授業を除く」を入れてはどうか。

◆ 「6 学校単位で参加する大会等の見直し」について

特に意見なし